

科目名 Course Name		開講年次	開講学期	曜日・時限
税法Ⅱ tax law II		1年	後期	別途、時間割参照
単位数	授業の形態	授業の性格		履修上の制限
2単位	講義	選択	(上級ビジネス実務士/ビジネス実務士選択必修)	税法Ⅰを履修し、単位を取得すること
当該科目の理解を促すために受講しておくことが望まれる科目				
税法Ⅰ				
同時に履修しておくことが望まれる科目				
法律系科目				
担当者に関する情報				
氏名	研究室の場所	オフィスアワー		電話番号・メールアドレス
高須則行	非常勤講師室	出講日		授業中に指示します
授業の概要				
現代は税金の時代と言われるほど、我々は様々な税金を課せられ、それらを納めています。我々の身近な税金としては消費税やタバコ税が挙げられます。そこで、税法Ⅱでは、我々が納めている税金のうちで、相続税、法人税、消費税等がどのようなものであるのか、という知識の習得を図る。				
授業の目標				
①相続税と贈与税の意味と計算方法(法定相続人・基礎控除)、②法人税の意味とその計算方法(減価償却費・交際費・寄付金・租税公課)、③その他の税金(固定資産税・不動産取得税・住民税)を説明できるようにする。				
授業の方法				
講義形式で行いますが、その都度、受講生の皆さんに質問し答えてもらうことで、自らの考えを述べることができる。				
学習の成果(学習成果)				
社会の中で生じている現象(出来事)[相続や贈与]を相続税や贈与税との関係から取り上げ(浮かび上がらせ)、相続税や贈与税はどのような税金であるのか、それらの税金はどのように課税されるのかを知ることができる。さらに私たちの相続や贈与に対して節税対策を提示できる。税金(相続税・贈与税・法人税等)の確定申告をする場合、どのような手続きを通して行うかを説明することができる。確定申告書を作成することができる。				
授業のスケジュールと内容				
第1回目	税法Ⅱへのいざない			
第2回目	相続税・贈与税とは(1): 相続税と贈与税の性質			
第3回目	相続税・贈与税とは(2): 財産の評価の仕方			
第4回目	相続税・贈与税とは(3): 相続税の計算の仕方			
第5回目	相続税・贈与税とは(4): 贈与税の計算の仕方			
第6回目	相続税・贈与税とは(5): 夫婦間の贈与の取扱い方(*基本的理解の確認小テスト)			

第7回目	法人税とは（１）：法人税の性質	
第8回目	法人税とは（２）：減価償却費の扱い方	
第9回目	法人税とは（３）：交際費・寄付金・租税公課などの扱い方	
第10回目	法人税とは（４）：法人税の計算の仕方（＊基本的理解の確認小テスト）	
第11回目	その他の税金（１）：事業税・固定資産税・不動産取得税	
第12回目	その他の税金（２）：消費税	
第13回目	その他の税金（３）：住民税	
第14回目	その他の税金（４）：印紙税・事業所税・登録免許税（＊基本的理解の確認小テスト）（＊体系的理解の確認テスト）	
第15回目	税法Ⅱ（相続税・贈与税等）の社会的重要性	
成績評価の方法と基準		
評価の領域	割合	評価の基準
授業参加態度		
レポート		
調査報告書		
小テスト	60%	S: 基本的用語と重要事項の理解度90%以上であること
試験	40%	S: 体系的・全体的知識の理解度90%以上十分であること
発表内容（態度含む）		
その他		
教科書と参考図書		
小島興一『税金入門』（経済法令研究会）		
履修上の留意点・ルール		
教科書を持って来て、授業に参加することは当然ですが、念のためにここに記載しておきます。テキストは必ず持ってくること、板書の内容は整理してノートに取ること		